

令和8年度 第1回大田区自転車活用推進委員会について

委員会の概要

【日程】	令和8年5月11日（月） 午後2時～4時	【報告】	（1）令和7年度大田区自転車活用推進委員会について （2）令和7年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について	【その他】	次回の予定
【会場】	入新井集会室 大集会室	【議事】	（1）【たのしむ】令和7年度実績と令和8年度の実施予定について （2）（仮称）羽田空港公園サイクリング拠点について （3）後期アクションプラン「たのしむ」骨子・施策(案)について （4）令和8年度の年間スケジュール（案）について		



主な意見

報告（1）令和7年度大田区自転車活用推進委員会について/（2）令和7年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について	
1	自転車等駐車対策協議会の議事「はしる」で走行環境の意見がないのはなぜか。 ➡走行環境は走行環境検討委員会で議論しております。その内容を自転車等駐車対策協議会で報告させていただきましたが、意見がございませんでした。
議事（1）【たのしむ】令和7年度実績と令和8年度の実施予定について/（2）（仮称）羽田空港公園サイクリング拠点について	
1	多摩川沿いルートを目指したり、羽田空港を目指して来られたりする方が、自転車ラックが置いてあるサイクリング拠点に立ち寄って休憩や飲食したりすることが想定できるが、園内のどこかで休憩や飲食することもできるのか。また、サイクリング拠点では飲食物を購入できるのか。来園者に飲食等も利用していただけるよう、サイクリング拠点から飲食物を購入できる施設へ移動しやすい動線や案内を検討していただきたい。 ➡公園の駐輪場やサイクリング拠点で自転車をとめて、休憩、そして園内を楽しんでいただけたらと期待しております。サイクリング拠点には、サイクルラック、修理スタンド、空気入れ、資料を置く予定ですが、飲食物は公園内の別施設で販売をする予定です。
2	いろいろな自転車での来園が想定されるが、サイクルラックしか止められない自転車のみでなく、他の自転車の方も含め、サイクリング拠点を利用したい方は、公園出入り口にある駐輪場ではなくサイクリング拠点まで自転車で来てよいのか。園内は自転車押し歩きとなると思うが、駐輪場の利用方法を含め、ルールを利用者に分かり易くし、混乱が生じないようにしていただきたい。 ➡長時間の利用には、公園の駐輪場をご利用いただきたいと思います。サイクリング拠点のサイクルラックは、休憩や空気入れ・シャワーなど一時的にご利用する方を想定しています。
3	天空橋駅に近い場所ではあるが、多摩川沿いを走って来られる方、羽田空港から来られる方、多摩川スカイブリッジを通過して川崎側から来られる方には、今は鳥居に集まっている。「りんりんポート土浦」のような導線を整備や、自転車利用者以外の方に対しても何かモニュメントを設けるとかしなければ、サイクリング拠点は認知されないと思う。 ➡自転車乗りの方が大鳥居を目指して来られていることは存じております。大鳥居に近い公園の入口には、サイクリング拠点の位置が分かるような看板等も検討しております。サイクルラックを屋外に置く他、サイクリング拠点の壁にもサイン看板を設けるなどをして、分かりやすくする検討を進めております。
4	公園の3箇所の駐輪場にもサイクルラックを設けた方が、園内の自転車乗り入れが少なくなると思う。また、サイクルラックの設置箇所には「園内押し歩き」表示を設け、ルールを守ってもらうようにした方がよい。 ➡屋外トイレがある駐輪場（パース図の右側の青円）にはサイクルラックを検討中ですが、その他の駐輪場については今後、検討していきます。
5	サイクリング拠点を設置する（仮称）羽田空港公園のホームページが見当たらないのでアドレスを教えてください。 ➡（協議会后、委員にアドレス情報を提供いたしました。）
6	大田区の散走は、全国に先駆けて着実に成果をあげており、素晴らしい事業と感じている。散走リーフレットについては、費用や開催日時、申込開始日などの記載があると、読む人にとって親切。またリーフレットのQRコード先は、様々な情報が掲載されており、散走の申し込み先詳細が直ぐには確認できない。いろいろな方に協力をいただいている中で、情報提供も大切ですが、例えば各散走毎にQRコードを記載するなど、分かり易い工夫をすることでよりよいリーフレットとなるのではないのでしょうか。 ➡リーフレットは、散走のPR用として作成しております。リーフレットを見ていただいた方が魅力を感じ、簡単に申し込みができるよう工夫を図ってまいります。
7	呑川に沿ったルートや東西の大田区内の移動できるルートの役割は非常に大きく、新たに検討される池上エリアでの「おおた自転車休憩所」は、それらのルートに沿った利便性のよい場所のあるとよい。 ➡新たに指定する「おおた自転車休憩所」は、今後、本格的な検討に入りますが、現段階では具体的な場所は絞り込んでおりません。

議事（１）【たのしむ】令和７年度実績と令和８年度の実施予定について/（２）（仮称）羽田空港公園サイクリング拠点について	
8	自転車の青切符制度の開始について自転車利用者から心配の声を多く聞く。自転車に乗ることで危険な目や嫌な目に合う可能性があるとしてもそもそも楽しめないのではないかと考えている。その点についてどう考えているのか。 ➡周知啓発を中心として取組を行っています。散走では、青切符制度に関するリーフレットを配布し、散走を通してルール of 順守を実践することで理解が深まると感じています。
9	大田区の自転車事故の調査結果から、午前中の通勤、通学や大きな病院がある場所での高齢者の事故に特に注意すべきであると考えている。青切符制度についての市民からの評価は賛否両論があるが、警察としては自転車をどんどん取り締まろうという意図はなく、区民のみなさまには青切符制度を通して交通ルールについて考えていただきという想いがある。
10	自転車の事故は実際に多いので、警察では重傷事故や死亡事故の抑止に向けてヘルメットの着用ルールの発信を行っている。
議事（３）後期アクションプラン「たのしむ」骨子・施策(案)について	
11	令和９年に愛媛県で日本初開催となる Velo-city（自転車国際会議）が予定されている。その会議では、国と東京都が日本ブースを設けて PR を行うと思うので、後期アクションプランの方向性③で掲げている「自転車活用の取組の発信力の強化」に関係して、大田区も国と東京都と連携して、大田区の自転車事業の取り組みを情報発信するとよい。 ➡Velo-city については、現在情報を収集しております。可能な範囲でワークショップなどに参加したいと考えています。開催に先駆けて大田区の自転車事業の取り組みについて、PR もできればしたいと考えています。
12	愛媛の Velo-city にはヨーロッパを中心とした視察団が羽田空港経由で来ることとなると聞いている。飛行機の乗り換え時間等を利用して、その間に多摩川など楽しめる、また、探索できるルートを提案して自転車を活用していただいたらよい。本委員会の協力も仰ぎながら、様々な取り組みができると思われる。 ➡Velo-city 関係については、本委員会にもいろいろご協力をいただきたいと思っております。
13	後期アクションプラン 1-3-1 の施策に関して、散走は１回 10 名程度となっておりますが、この事業が拡大していくことを期待する。そして、1-3-2 の施策において「人材の確保、育成」とあるが、具体的にどのようなことをするのか。 ➡例えば、観光大使のような（観光スポットや特産物などは PR するが、観光案内までは行わない）散走のやり方や、観光スポットをお勧めする人を確保、育成するイメージです。具体的な施策については、後期アクションプランの期間中で、ご意見いただきながら進めさせていただきたいと思います。また、そういう人材にも、もし心当たりありましたら、教えていただければ幸いです。
14	散走のルートは、大田区が整備した自転車ネットワーク路線を考慮しているのか。 ➡散走のルートは自転車ネットワーク路線ありきではなく、観光スポットを優先に設定しております。ただし、結果的には自転車ネットワーク路線を主に通るルートになっております。
15	将来的には、散走でめぐるスポットが増えて「どのルートが良いのか」というのが分かりやすくなっているとよい。また、そのルートが安全に走行できる自転車ネットワーク路線となっていれば尚良い。最終的には散走ルートが看板などで示されるようになるとうよい。 ➡散走マップのルートは区からの提案のひとつであり、各々アレンジして散走を楽しんでいただきたいと考えています。
16	サイクルステーションを拠点とした散走は、区外や海外の方もターゲットにしているようだが、シェアサイクルも考えているのか。 ➡サイクルステーションを設置する（仮称）羽田空港公園にはシェアサイクルポートの設置を検討しています。現在、羽田第３ターミナルに直結している住友エアポートガーデンにはシェアサイクルポートがあります。羽田空港からサイクルステーションは少し離れておりますので、サイクルステーションまでシェアサイクルを利用していただくなど、そちらも含めて PR をしたいと考えています。
17	観光協会ではデジタルスタンプラリーを３月から４月にかけて開催し、区外からの来訪者の参加もあった。アンケートの中で広いので回るのが大変だったという意見もあり、自転車施策とも連携させていただけるとよいと思った。また、自転車活用推進委員会に関わるイベントはどんどん情報発信したいと思っているので、イベント情報などがあれば、引き続き情報をいただけるとありがたい。 ➡自転車を活用できそうなイベント、自転車で実施するイベントにおいて連携させていただきたいと思います。
議事（４）令和８年度の年間スケジュール（案）について	
18	田園調布せせらぎ館体育施設を「おおた自転車休憩所（旧称：サテライト施設）」として指定する予定なのか。 ➡令和７年度に施設が開館し、１年間程度、利用動向を確認しておりました。今年度、「おおた自転車休憩所」の指定に向け調整を進めております。

令和8年度 第1回大田区自転車活用推進委員会 次第

日程：令和8年5月11日（月）午後2時から

会場：入新井集会室 大集会室

※WEB会議システムによるハイブリッド形式

1 開 会

- (1) 新規委員の紹介

2 報 告

- (1) 令和7年度大田区自転車活用推進委員会について
- (2) 令和7年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について

3 議 事

- (1) 【たのしむ】令和7年度実績と令和8年度の実施予定について
- (2) (仮称) 羽田空港公園サイクリング拠点について
- (3) 後期アクションプラン「たのしむ」骨子・施策(案)について
- (4) 令和8年度の年間スケジュール（案）について

4 その他

次回の予定

令和8年度第2回大田区自転車活用推進委員会 ：令和8年11月頃を予定

5 閉 会

*配布資料

- 【資料1】 令和7年度大田区自転車活用推進委員会について
- 【資料2】 令和7年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について
- 【資料3】 【たのしむ】 令和7年度実績と令和8年度の実施予定
- 【資料4】 【たのしむ】 事業詳細
- 【資料5】 後期アクションプラン「たのしむ」骨子・施策(案) (1)
- 【資料6】 後期アクションプラン「たのしむ」骨子・施策(案) (2)
- 【資料7】 令和8年度の年間スケジュール（案）
- 【参考資料】 【とめる】 【はしる】 【まもる】 令和7年度実績

委員会の概要

【日程】	令和 7 年 10 月 14 日（火） 午後 2 時～4 時	【報告】	（1）令和 6 年度大田区自転車活用推進委員会について （2）令和 7 年度第 1 回大田区自転車等駐車対策協議会について	【その他】	（1）大田区自転車等総合計画の主な指標について （2）次回の予定
【会場】	大田区役所本庁舎 2 階 201・202 会議室	【議事】	（1）【たのしむ】令和 6 年度実績と令和 7 年度の実施内容について （2）令和 7 年度の年間スケジュール（案）について （3）後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）について		



主な意見

報告（1）令和 6 年度大田区自転車活用推進委員会について/（2）令和 7 年度第 1 回大田区自転車等駐車対策協議会について

-	とくに意見なし
議事（1）【たのしむ】令和 6 年度実績と令和 7 年度の実施内容について	
1	羽田空港跡地公園のサイクルステーション（サイクリング拠点）進捗はどうなっているのか。 ➡公園の整備とともにサイクルステーションを含む施設についても現在設計を行っているところです。現状は公園整備を所管するまちづくり推進部と調整をしている段階です。
2	自転車活用推進委員会に、まちづくり推進部も参加してもらえるとよいと思う。
3	羽田空港跡地公園のサイクリング拠点に入るときに、自転車の入口、走行可能範囲や押し歩き範囲、駐輪場所など路面標示等でわかりやすく示すことが必要。公園整備を所管する部署と連携しよく検討してほしい。 ➡公園整備所管課からは、駐車場の左右に駐輪場が設けられ、そこに自転車を誘導すると聞いている。自転車の押し歩きや通行ルートの路面標示も検討しています。
4	自転車ラックはどこに設置するのか。自転車ラックを置く場所がポイントとなると思う。 ➡まだ、正確な位置は決まっていません。
5	羽田空港跡地公園内に計画されている飲食店には自転車でも利用することができるのか。 ➡詳細は提示されていません。自転車を使える施設となるように要望したいと考えています。
6	空港周辺の道路は、各道路管理者がそれぞれに自転車通行空間を整備した結果、自転車歩行者道と自転車専用通行帯が混在しており、多くの人はわかりづらいと思う。車道走行も可能なので、自動車ドライバーからも問題視される懸念もある。自転車利用者の来場が多くなれば問題が顕在化するので、わかりやすく示す必要がある。羽田空港跡地公園整備を機に関係機関・部局と連携を強化して一体的に進めてもらいたい。
7	OTA サイクルフェスタについては、後期アクションプランスタートの節目となる令和 9 年度に、より集客が期待できる「OTA ふれあいフェスタ」と同時開催する形で調整を始めています。来年度からの自転車の青切符制度の開始に合わせて、面白く学ぶことのできるイベントなど、内容を検討し大田区と協議したいと考えている。
8	サイクリングルート上で「目的地まであと何キロ」といった看板など、サイクリングルートを紹介し、走るきっかけになるようなものがあるとよいと思う。そうした仕掛けをこれから作っていく予定はあるのか ➡現在、走行距離の目安となる看板などを整備する予定はありません。交通管理者や道路管理者の協力を得ないと整備が困難ですので、今後の検討課題としたいと思います。 また、現在実施している散走事業の成果としてサイクルステーションやおた自転車休憩所の情報も掲載した「散走マップ」を作成し、自転車を活用するための情報提供を行っていきます。
9	六郷にある多摩川緑地事務所もサイクリングの拠点として検討できないか。
10	呑川沿いも自転車の交通量が多い場所なので、呑川沿いの池上会館周辺に自転車休憩所を設けると、寺町などの散策に良いと思う。 ➡後期アクションプランの見直しにおいて、池上会館周辺についても検討していきます。
11	「おた自転車休憩所」には駐輪するスペースもあるのか。 ➡普通の自転車とともにサイクリスト向けのスタンドのない自転車も止められるサイクルラックを設置しています。

議事（１）【たのしむ】令和６年度実績と令和７年度の実施内容について	
12	呑川沿いの道の連続性を確保する取組は必要だと思う。国道で分断されてしまうルートの確保は難しいかもしれないが、安全に通行できる環境整備を継続して実施し、本門寺の近くなどに自転車休憩所の整備ができるとよい。
13	「散走マップ」については、都市基盤管理課だけの掲出でなく、より広く周知するために観光や広報の部署と連携することが考えられるが、現状どのように考えているのか。 ➡掲出場所に関してはまだ具体的には決まっておりませんが、観光や広報部署に連携を図っていきたいと考えております。
14	「散走」はサイクリストだけでなく、いわゆるママチャリのような自転車で参加できるのか。写真を見る限り主催者側の用意した自転車に乗っているように見える。 ➡ママチャリでの参加も可能ですが、普段乗らない自転車を使うことで楽しさが加わり、走れる距離も変わってきます。自転車メーカー様にご協力いただいて e-bike といわれる電動アシスト付きスポーツバイクにも乗れる機会も提供して、散走を楽しんでもらえるようにしています。
15	「おおたオープンファクトリー」に合わせたファクトリー散走を実施していただくことは、１日で工場を回り切れないというイベントの課題がある中でありがたい。一方で、駐輪場所をどのように確保されているのか、ガイドの方法、イヤホンなどで連絡などを取っているのかといったことを観光の点から教えていただきたい。 ➡駐輪場所については、オープンファクトリーの際は工場様に、また今後実施予定の散走では神社様などに駐輪場所の確保の協力をいただきました。ガイドは「散走伝道師講習」を受講し安全にガイドできる人が前後を走る形で、首掛けマイクとウエストに付けるスピーカーを用いて、参加者等に伝えています。また、自転車販売店様には自転車の点検やトラブル対応などのサポートをしていただいています。
16	「散走マップ」が作成されれば、観光協会でも周知などの協力をしたいと考えている。
17	多摩川沿いと海沿いの２ルートあるなかで、海沿いルートはつながっているのか、途切れている場所や海際から一回内陸に入って迂回しなければいけない場所などがあるのか。 ➡散策路のほか一般区道等を設定しており、案内がないとこのルートを走ることは難しいと思いますので、改善方法を検討して参ります。
18	最近、横浜市ではみなとみらい側から一筆書きで海岸線を行けるルートを作っている。川沿いだけでなく海際も一筆で行けるようになるとういと思う。また、海際のルートは品川区につながっていくので、東京の中心部のほうまである程度真っすぐ行けるようになるとルートとしても非常に魅力的でであると感じた。
19	散走について、参加者が１０人程度となっているが、管理する人等も考慮すると、何名くらいのグループが理想なのか。 ➡参加者１０人に対して前後と真ん中にスタッフ、また撮影する学生が先回りして、危険な場所は避けて撮影するといった形で実施しています。１０人以上となると迷子や通行の妨げになったりするので、１０人が限界であると感じています。
20	自転車に乗れない、例えば全盲の方等が、タンDEM自転車等を使つての散走の企画ができれば理想。
21	大田区では９月末現在で、１,２０９件の自転車事故が発生しており、うち自転車が関与する事故が半分以上となっている。その事故内訳は単独事故が最多で、次いで出会い頭の事故が多く、高齢者が３５.２％を占めている。事故原因の多くが操作ミスや一時不停止によるものですので、高齢者をターゲットとした事故防止啓発のイベントなどを考えていただきたい。また、高齢者の単独事故が多いのは、膝を曲げることが難しいので、シートを高くしていることも原因にあると思う。自転車のシートは自分の足の長さに合わせていただいて、しっかり足を着けるということを啓発していただきたい。
22	モニュメントがある場所には、サイクリストが集まっている。羽田空港跡地公園でもモニュメントを設置すれば、サイクリスト含めいろいろな方々が写真撮影をするなどして、大田区のプロモーションにつながるのではないか。
23	大鳥居も立派なモニュメントだと思う。大鳥居がたまりバーの起点となる場所ではないのか。 ➡多摩川の起点はさらに河口側にあり、ゼロキロポストの標が設置されています。ただし、サイクリストの方は大鳥居に集まることが圧倒的に多いです。
24	今年度、自転車走行環境検討委員会が設置されて、そこでは道路管理者が異なる国道、都道、区道の接続部分の整備等に関する協議が行われている。散走の観点から、走行環境ネットワークの整備に関して、区間の接続の提案などをしていただけるとよいと思う。
25	羽田空港跡地公園のサイクルステーションは、羽田イノベーションシティなどに来訪する人にとっても利用しやすい配置や施設となるよう検討いただきたい。来訪客が少しでも多く来てくれるような魅力的な施設に目指していただければと思う。
議事（２）令和７年度の年間スケジュール（案）について/（３）後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）について	
－	特に意見なし
その他（１）大田区自転車等総合計画の主な指標について	
１	事故件数が増えている。事故形態などの分析をしながら、警察と連携して対策を進めることが重要だと思う。
２	指標のうち「自転車利用者の割合」の調査対象は、変えてはいけないものではないかと思う。なぜ変えたのか。 ➡区民意識調査では、調査の所管課が各部署からの要望に応じて、設問の対象者を区分します。全体の調整の中で、自転車の利用割合の設問がやむを得ず、当初とは違う調査対象者枠に組み込まれてしまった経緯があります。この点については、調査対象を変えないよう調査する方法を検討する必要があると感じています。

協議会の概要

【日程】	令和8年1月23日（金） 午後2時～4時	【報告】	（1）令和7年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について	【その他】	（1）令和7年度第2回自転車走行環境委員会の開催について （2）次回の予定
【会場】	入新井集会室 大集会室	【議事】	（1）【とめる】令和7年度の実績について （2）【はしる】令和7年度の実績について （3）【まもる】令和7年度の実績について （4）後期アクションプランの策定について （5）令和8年度の年間スケジュール（案）について		



主な意見

報告（1）令和7年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について

1	意見なし。
議事（1）【とめる】令和7年度の実績について	
1	蒲田駅東口地下自転車等駐車場の利用の仕組みはどうなっているのか。 →地下2階の機械式自転車駐車場は2層式になっており、地下1階で機械式の入口に自転車をセットすると、機械が自動で自転車を地下2階に移動し、2層式の上・下段に格納する仕組みです。
2	蒲田駅東口地下自転車等駐車場で導入する機械式はどこの会社の物か。 →JFE エンジニアリング（株）製の機械を導入する予定です。高輪ゲートウェイ駅（THE LINK PILLAR1 SOUTH、NORTH 駐輪場）に同様の機械が使用されています。
3	蒲田駅東口地下自転車等駐車場が大田区初の機械式自転車駐車場となるのか。 →機械式自転車駐車場の導入は今回が初となります。
4	自転車の大型化により、平置き駐輪スペースが狭く、出し入れの際に隣の自転車を破損するなど、利用しにくい状況となっているが、どのような対策を考えているか。 →電動アシストや子乗せなど自転車大型が進み、駐輪スペースの拡大が求められる一方で、スペースの拡大は収容台数の減少につながります。スペースを拡大した分の料金についても検討が必要であり、いろいろなご意見を承りながら検討していきたいと考えております。
5	自転車駐車場の利用料金の値上げは受益者負担の観点から良いと思うが、一気に値上げするのではなく、学割や障がい者割を設けたり、一時利用のみの料金を上げて、定期利用に誘導する、一部の料金を据え置くなど、柔軟な料金体系にしてもよいのではないか。 →料金改定については、まずは使用料金の上限額を変更します。実際の利用料金については利用実態を踏まえ、利用者にとって公平な料金体系となるよう検討していきます。
6	蒲田駅東口地下自転車等駐車場の指定管理業者について、上述の柔軟な料金体系などのアイデアを持っている商店街の有志や企業経営者で団体を作って、新規参入することは可能か。 →今回が初めての指定管理者導入となるため、要綱を決定したうえで、最終的にはプロポーザル方式で選定します。主な目的は、安全に運用できる専門知識を持つ事業者の参入を確保することです。現状は、特別区で自転車等駐車場の指定管理実績がある企業にヒアリングを進めているところです。
7	大田区の自転車駐車場の定期利用と一時利用の見直しについて、現状定期利用に応募しても抽選となり、空がない中で、実際の駐輪場では定期利用の空きスペースに一時利用の自転車を案内している現状がある。こうした現状を踏まえてどのような見直しを考えているのか。 →現状、定期利用登録者のうち実際に利用しているのは7～8割程度で、利用時間帯にも差があります。管理人が常駐する自転車等駐車場では、一時利用の自転車を定期利用の空きスペースに案内するケースや、放置自転車の削減を管理人の裁量で進めるケースが見られます。こうした点を踏まえ、施設の長寿命化・整備計画と整合させつつ、運用の方向性を今後検討します。
議事（2）【はしる】令和7年度の実績について	
1	シェアサイクル事業者では、移動データを取っていると思う。例えば、近隣市区との往来が多いといった移動の実態が分かるのであれば、総合的なシェアサイクルポートの配置を検討する必要もあると思う。そうしたことをシェアサイクル事業者と協議しているのか。 →貸出・返却ポートの利用情報を毎月いただいております。ポートや自転車の配置の検討に役立てております。広域的な移動に関しては、川崎市への移動では、大田区コミュニティサイクルで移動できるのは、協定の関係上、大田区が設置している3か所のポートのみとなっています。その他の広域的な移動データについては、区内の自転車の再配置に役立てています。

2	シェアサイクル事業者の貸出・返却場所のデータを分析して、自転車等駐車対策協議会や課内等で共有できるようにした方がよいと思う。 →具体的な数値の公表については、シェアサイクル事業者の社内資料のため確認が必要ですが、課内で情報共有をはかり、効果的な配置や設置を進める際の重要なデータとして活用しております。
3	シェアサイクルポートのカバー圏域 500mは広すぎるのではないか。 →シェアサイクルポートのカバー圏域については、後期アクションプランにおいて改めて適正範囲を検討いたします。
4	シェアサイクルポートが駅の近くにない駅がある。そうした場所の抽出やポート設置の検討はされているか。 →近くにポートがない駅は全て把握しており、重点的に設置を検討しております
議事（3）【まもる】令和7年度の実績について	
1	自転車メーカーとの連携で「親子で学ぶ初めての自転車教室」を行われたとあったが、私もこういった教室に子どもと参加したいと考えており、区報も見ているがイベントが実施されることを知らなかった。どのような情報発信をしているのか教えてほしい。 →「親子で学ぶ初めての自転車教室」は令和6年の12月に試行的な形で一度実施したあと、令和7年度に4月、5月、6月、10月、11月と、5回開催してます。4月、5月、6月の開催分は、区報の4月1日号に情報を掲載しました。10月、11月の開催分は区報の9月1日号に掲載したほか、区ホームページや公式Xでも配信しています。令和8年度実施分も区報等でお知らせする予定です。
2	大田区でヘルメットの助成をしていたが、都立高校でヘルメットの着用が義務化されるなど状況も変わっているので、高校生や未就学児童など一部の層を対象とした助成制度があるとよいと思った。 →ヘルメットの助成については、令和5年度と令和6年度に自転車商の皆様にもご協力いただいて、2年間トータルで9000個弱を助成販売することができました。現在、都立高校の自転車通学にヘルメットの着用が必須となっているということは承知しています。すぐに高校生を対象にした助成を行うとは言えませんが、そういうご意見があるというような形で承りたいと思います。
3	蒲田駅前での押し歩きについて、自転車で走っている人も見受けられる。車いすの人は横に移動できないため、自転車を避けることが出来ず危険である。押し歩きの活動は今のままでよいのか。押し歩きの看板を見ずに駅の方に走っていく自転車も多いと思う。 →駅前の押し歩きについては、自転車は車道が原則、歩道は歩行者優先というルールがあります。自転車の青切符制度を含めて自転車利用者にルールを改めて啓発したいと思います。
4	蒲田駅東口駅前の交通環境が激変しており、これまで来なかった自転車が駅前まで来るようになってきている。これまでは暫定駐輪場が廃止されて、まちから不法駐輪が一掃されるという期待が大きかったが、ウォークアブルなまちを目指すことと、蒲田駅東口に自転車が押し寄せてくることを上手く共存させることが出来るのか心配している。
5	最近自転車が多くなっており、自転車利用者も自転車が軽車両であることを忘れていていると感じる。特に高齢者にとって自転車は危険。交通ルールの教育を、幼少期から進めていっていただきたい。
6	大森東小学校の周辺は都立高校があることもあり、朝の通勤通学のラッシュ時は自転車が非常に多く走っている。小学校に通学する子どもにとっても危険な状況にあるので、自転車の青切符制度によってどの程度危険な運転が取り締まれるのか知りたい。 →青切符制度は4月1日から実施となりますが、実際にどの程度取締りを行うのかを、この場で申し上げることはできません。ただし、携帯使用は1万2000円といった反則金が決まっており、信号無視などの交通違反があれば切符が切られることになります。
議事（4）後期アクションプランの策定について	
1	大田区自転車等総合計画の後期アクションプランの検討は、自転車等駐車対策協議会で行うのか。 →自転車等駐車対策協議会でご議論、検討いただく予定です。
2	「たのしむ」の施策は自転車等駐車対策協議会で議論しないのか。 →「たのしむ」に関しましては、自転車活用推進委員会でご議論いただき、自転車等駐車対策協議会に報告することになります。
3	自転車に乗る際にヘルメットを着用している人を見かけたことがほばない現状で、交通安全教育の中でも、ヘルメットの着用に関してはあまり積極的でないと感じており、取組でも明記されていない。対応が必要ではないか。 →自転車ヘルメットの着用について、現状、着用率が低い状況にあると認識しています。昨年11月の区内10地点での自転車交通量の調査に際して、ヘルメット着用率の調査も行ったところ、全地点の自転車交通量の総量に対する自転車ヘルメットの着用率は平均で3.9%でした。資料4-2にヘルメット購入助成の実績等を記載していますが、購入された方が着用しているかといわれると、あまり着用されていないのではないかと感じています。「努力義務化したのでかぶりましょう」と言っても行動には繋がらないので、「命を守るために必要」等のメッセージ性をもって啓発していきたいと考えています。
4	既存の安全教育については、保育園、小学校、中学校、そのあとは高齢者向けが多くなっている。その間の年齢層に対してはどういった対策をされているのか。 →大学生、社会人などについては、これまではなかなか手が届きにくい状況にありましたので、保険会社、商店街などとの連携の中で、成人に対して伝えられる方法を工夫しながら、啓発に取り組んでいます

【たのしむ】令和7年度実績と令和8年度の予定

資料3

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和7年度に取り組んだこと、令和8年度の実施予定を整理しました。
- 令和7年度は、都内初の区主催の散走を実施し、散走マップを作成しました。また、羽田空港跡地公園のサイクリング拠点設置に向けた調整や、自転車で気軽に立ち寄れる施設として『おおた自転車休憩所』を指定しました。
- 東京都事業の「GRAND CYCLE TOKYO」への出展や、外部イベントでの講話を実施するなど、区の自転車活用の施策を区外にも発信しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)				令和7年度に取り組んだこと(令和8年3月末時点)		令和8年度の実施予定	
総合計画の施策体系		個別事業					
基本方針4 【たのしむ】 自転車を活用して 楽しい毎日をつくる	たのしむ1 自転車を活用するための きっかけづくり	1-1 自転車を活用した【暮らし】の推進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための自転車の活用推進	→	・自転車活用「たのしむ」のホームページ刷新	→	・自転車活用「たのしむ」ホームページの継続更新 ・民間連携による情報発信の強化 ・自転車月間に関する周知強化 駐輪場、保育園等へのポスター掲出
			1-1-2 区民の環境意識の向上	→	・エコフェスタで自転車活用パネル展示と散走のチラシ配布(令和8年3月7日)	→	・エコフェスタでのパネル展示等の実施 ・包括連携協定締結企業等を通じた環境情報発信
		1-2 自転車を活用した【健康】づくりの推進	1-2-1 はねびょん健康ポイントアプリと連携した自転車活用の推進	→	・アプリでの自転車関連スタンプスポットの継続運用 ・包括連携協定締結企業等との協力による自転車活用の周知・啓発 →保険会社の顧客営業時に健康メリットに関する情報発信を実施	→	・継承事業の検討 ※はねびょん健康アプリは令和8年3月30日をもって提供終了
			1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した自転車活用の推進	→	・区民スポーツまつりの散走プログラムで(株)ドコモバイクシェア協力によるコミュニティサイクル提供(令和7年10月13日) ・GRAND CYCLE TOKYOで自転車活用啓発の実施(令和7年12月7日)	→	・区民スポーツまつりでのコミュニティサイクル活用 ・GRAND CYCLE TOKYOでの自転車活用啓発の継続 ・他イベントの情報収集と積極参加 ・OTAサイクルフェスタ開催に向けた調整
		1-3 自転車を活用した【観光】の推進	1-3-1 散走イベントの実施	→	・区主催の散走事業の実施(下記4事業について業務委託を実施) ①多摩川ピクニック散走 ②大森・羽田歴史散走 ③おおたファクトリー散走 ④羽田七福いなりめぐり散走 ・区報で散走の記事を特集(4月21日号、1面) ・「春のおおた自転車さんぽ」の後援(令和7年3月21日～5月31日) ・「2025秋の散走めぐり」の後援(令和7年9月13日～11月8日)	→	・区主催の散走事業の実施(下記4事業について業務委託を実施) ①大田市場に行こう！モーニング散走(R8.5.1*開催済) ②区制80周年記念 大田区長とおすすめスポットを巡る散走(R8.5.23予定) ③馬込文士村の歴史とアート散走(R8.10.10予定) ④ゆるっと、パン活。大田区もぐもぐ散走(R8.10.18予定) ・区報、区ホームページ等での散走情報の発信 ・民間団体主催の散走イベントの開催支援
			1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり	→	・区主催の散走事業の実施(再掲)	→	・包括連携協定締結企業等との協力による自転車活用の周知・啓発(再掲)
	たのしむ2 自転車活用を根付かせるための支援	2-1 【暮らし】での自転車活用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活用に関する周知・啓発の実施	→	・包括連携協定締結企業等との協力による自転車活用の周知・啓発(再掲)	→	・企業で活用できる健康づくりに対する有益な自転車情報の提供
		2-2 【健康】づくりでの自転車活用支援	2-2-1 企業での自転車活用の支援	→	・観光スポット等を記載した散走マップの作成(4エリア) ・観光情報センターでコミュニティサイクルの1日券の継続販売(R6開始)	→	・観光マップを活用した自転車活用の情報発信(公共施設、イベント時の配布等)
		2-3 【観光】での自転車活用支援	2-3-1 余暇時間を楽しめる自転車観光の促進	→	・自転車で気軽に立ち寄れる施設の名称を「おおた自転車休憩所」とし、タペストリー等設置 ・多摩川河川敷のゆずり合いの継続検討	→	・『おおた自転車休憩所』に関する情報発信 ・多摩川河川敷譲り合いの継続検討
	たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり	3-1 サイクリング環境の向上	3-1-1 サイクリング環境に関する案内情報の提供	→	・おおた自転車休憩所の設置(大田区青少年交流センター「ゆいっつ」) ・おおた自転車休憩所の設置調整(田園調布せせらぎ館体育施設。R8予定) ・羽田空港公園(仮)でのサイクルステーションの設置調整(公園管理棟内に設置する方向で調整。必要機能等について担当課と調整。)	→	・『おおた自転車休憩所』の設置調整(令和8年予定：田園調布せせらぎ館体育施設) ・羽田空港公園サイクルステーションの設置及び運営に関する自転車活用視点での調整の継続
		3-2 サイクリストの受入環境の充実	3-2-1 サイクリング拠点の設置推進	→	・利用者や設置要望の多いエリアへの設置推進(令和7年度 ポート新設51か所、廃止4か所、計214箇所) ・「はしる」と連携した活用推進	→	・広域的な相互乗り入れの検討 ・複数シェアリングサービス事業者との協定締結 令和8年4月27日 OpenStreet株式会社と協定締結 ・公有地ポートの設置促進及び2社共有ポートの設置推進
		3-3 シェアサイクルの推進	3-3-1 サイクルポートの設置推進	→		→	

「おおた散走」の定着

詳細①
大田区の魅力を
楽しむ「おおた
散走」の定着に
向けた取組

詳細②
散走やサイクリ
ングの定着に向
けた環境の整備

区外への大田区
の取組の発信

詳細③
都事業【GRAND
CYCLE TOKYO】
での大田区自転
車活用ブースの
出展

【たのしむ】事業詳細

詳細① 大田区の魅力を楽しむ「おおた散走」の定着に向けた取組

- 区民や来訪者が大田区で散走を楽しむことを「おおた散走」と銘打ち、そのきっかけを提供するため、令和7年度に都内初となる区主催の散走を実施しました。
- 散走の運営を業務委託とし、区内の教育機関、自転車販売店や自転車メーカーにご協力いただき、4つのテーマで散走を実施しました。その成果として散走マップを作成し、区ホームページで公開しています。
- 令和8年度も4回の散走を実施します。第2回では「区制80周年記念事業 大田区長とおすすめスポットを巡る散走」を、5月23日に開催する予定です。



【おおた散走オリジナルマーク】

令和7年度散走事業

「おおた散走」イベントの	
第1回 多摩川ピクニック散走 【開催日】 令和7年5月24日（土）	※前年度委員会報告済み
第2回 大森・羽田歴史散走 【開催日】 令和7年6月1日（日）	※前年度委員会報告済み
第3回 おおたファクトリー散走 【開催日】 令和7年10月25日（土） 【参加人数】 1名 【距離】 約19.0km	
「おおたオープンファクトリー」開催日に、区内に点在する普段は見学できない町工場を巡り、「ものづくりのまち」大田区の魅力と世界に誇る技術に触れる散走。	
第4回 羽田七福いなりめぐり散走 【開催日】 令和8年1月3日（土） 【参加人数】 12名 【距離】 約12.4km	
毎年お正月に開催される羽田七福いなりめぐりの開催日に合わせ、神社を巡りながら途中の商店街等に立ち寄る散走。	

おおた散走マップ（ホームページにて公開中）

大田区ホームページ「おおた散走マップ」

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimac hinami/jitensyakatuyou/sansou/sanso-map.html>

参考
多摩川
ピクニック
散走マップ

※掲載した
マップ面に
加えて、散
走や自転車
ルール等に
関する情報
面の、2面
構成となり
ます。

実際の散走ルートを「おおた散走マップ」として作成し、公開

【令和7年度散走事業の振り返り・考察】

- 全4回の散走は応募が多く、一部の回は抽選といたしました。また参加者からは「楽しい」と高い評価でした。
- 運営面では、散走を通じて立寄り先との交流が生まれ、今後の自転車活用の展開に向けた手がかりが得られました。
- 一方、1回の散走で対応できる人数の制約（安全管理の観点から）や、自転車に関心の薄い層にPRすることへの課題も残り、令和8年度の取組で検討が必要です。

令和8年度 散走事業（予定）

令和8年度の大田区主催の散走は、次のテーマで全4回の開催を予定しています

イベント	概要	備考
第1回 大田市場へ行こう！ モーニング散走 令和8年5月8日（金） ※開催済み	少し早起きして、日本で最大規模の花き卸売を有する大田市場で「セリ」を見学したり、朝ごはんを食べたり、特別な朝を体験できる散走です。 	【参加人数】 8名 【距離】 約17.4km 【自転車】 パナソニック サイクルテック株式会社 【協力】 株式会社サイクル スポット 【関係者】 11名 【集合場所】 SANSO BASE（京急蒲田駅前） 【解散場所】 SANSO BASE
第2回 区制80周年記念 大田区長とおすすめ スポットを巡る散走 令和8年5月23日（土） （雨天：5/30 予定）	区制80周年を記念して、蒲田から池上・洗足池へと続く「歴史」をテーマに、【区長とともに自転車でまちを巡る】特別な散走です。 	【募集】 10名 【距離】 約16.8km 【自転車】 ヤマハ発動機販売 株式会社 【協力】 株式会社オギヤマ サイクル 【関係者】 10名 【会場】 ヤマハ発動機販売 株式会社（南蒲田・本社3階会議室）
第3回 馬込文士村の歴史と アート散走 令和8年10月10日（土） （雨天：10/11 予定）	馬込文士村と周辺の博物館・美術館などをめぐり、大田区ゆかりの「芸術と文学」にふれることのできる散走です。 	【募集】 10名 【距離】 約13.2km 【協力】 株式会社シゲオー 【関係者】 8名 【集合場所】 SANSO BASE（京急蒲田駅前） 【解散場所】 SANSO BASE
第4回 ゆるっと、パン活。 大田区もぐもぐ散走 令和8年10月18日（日） （雨天：11/15 予定）	区内にはおいしいパン屋さんがたくさんあります。パン屋さんを自転車ではしごして、パンを食べた分のカロリーを少しでも消費しながら、パン活を楽しむ散走です。 2種類のコースを選択できます。 	【募集】 10名 【距離】 約17.4km 【自転車】 株式会社トーキョー バイク 【協力】 e-ottocycle（洗足） 【関係者】 13名 【集合場所】 羽田空港公園予定地 【解散場所】 大森ふるさとの 浜辺公園

詳細② 散走やサイクリングの定着に向けた環境の整備

- サイクリング環境の整備として、羽田空港跡地公園予定地へのサイクリング拠点の設置や、大田区ならではの多摩川や空港臨海部の景色を楽しめるルートに、自転車で気軽に立ち寄れる施設として「おおた自転車休憩所」の設置を進めています。
- 令和8年度は田園調布せせらぎ館体育施設を「おおた自転車休憩所」に指定予定するとともに、新たに池上エリアでの設置に向け関係機関との調整を進めます。



詳細③ 東京都事業 GRAND CYCLE TOKYO に大田区のブースを出展

- 区の自転車活用に関する取組を、区外に向けて広く周知するため、新たに令和7年12月7日開催の東京都事業「GRAND CYCLE TOKYO レインボーライド2025・マルチスポーツ」にブース出展を行いました。
- WEBアンケートを実施し、サイクリング拠点の利用意向や、「おおた自転車休憩所」を設置してほしい場所、おおた散走で楽しみたいテーマなど情報を得ました。
- アンケート回答者に「おおた散走オリジナルトートバッグ」を配布、また「おおた散走めぐりえ」をこどもに配布し、【おおた散走】に関心を持っていただくと共に、広くPRをしていく取組をおこないました。
- レインボーライド2026は11月23日開催予定となっています。令和8年度も出展に向けて調整を進めていきます。

■大田区出展ブース

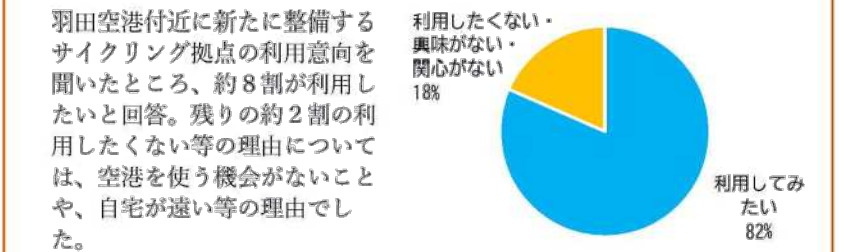


【区外イベントへの参加に関する振り返り・考察】

- 多くの方が区のブースに来場いただき、区の自転車活用の取組を広報することができました。また、**用意した散走マップが全てなくなるなど、好評**でした。
- 来場者アンケートでは、自転車活用に関心の高い層が集まっている中であっても、大田区のコミュニティサイクルの取組や、区が力を入れている【散走】という言葉の認知度は、ともに2割程度であり、**大田区外への発信力をさらに高めていく必要性**を再認識しました。

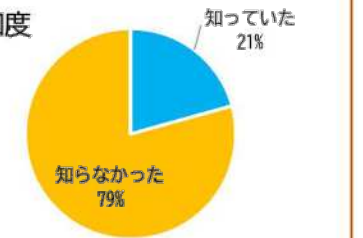
WEB アンケート調査の主な結果（回答者数：）

①羽田空港付近のサイクリング拠点の利用意向



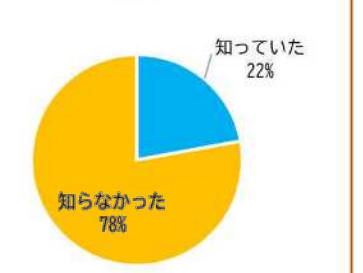
②大田区コミュニティサイクルの認知度

大田区内でもドコモ・バイクシェア社と連携してコミュニティサイクルが利用できることの認知度を聞いたところ、全体の79%が知らなかったと回答しています。大田区民以外も多いイベント参加にとっては、認知度が低い状況です。



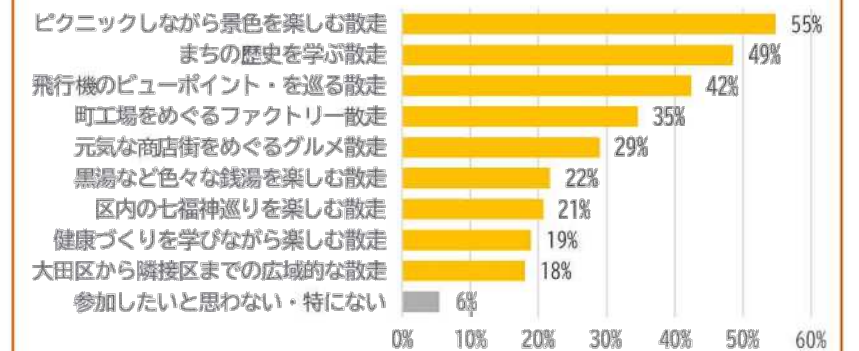
③【散走】という言葉の認知度

大田区が積極的に取り組んできた【散走】の言葉の認知度を聞いたところ、全体の78%が「知らなかった」と回答しています。当該イベントは比較的自転車に関心の高い層が集まっていることを考えると、一般的な認知度はもう少し低いと考えられます。



④【おおた散走】で楽しみたい散走のテーマ

「おおた散走」として楽しみたいテーマでは、「ピクニック散走」が回答者全体の5割強と最も多く、次いで「まちの歴史散走」が5割弱、「飛行機のビューポイント散走」が4割強となっています。どのテーマも一定の回答が集まっており、多様なテーマでの開催が期待されます。



後期アクションプラン「たのしむ」 骨子・施策（案）（1）

- 区では、大田区自転車等総合計画の前期アクションプランに基づき、自転車を活用して楽しい毎日をつくることを目的に、散走の実施や散走マップの作成を行うとともに、羽田空港公園の整備に合わせたサイクリング拠点としてのサイクルステーション設置や自転車で立ち寄れる施設として「おおた自転車休憩所」の指定などに取組んできました。前期アクションプランでの実績を踏まえ、後期アクションプランではサイクリング環境の整備・活用と大田区の魅力を楽しむ散走（おおた散走）による自転車の活用推進を図ります。
- 「たのしむ」では、国の第3次自転車活用推進計画（素案）の目標4および目標5に沿った施策を推進していきます。

■前期アクションプランの主な取組（令和4～7年度の実績）

施策体系	前期 AP の事業	前期アクションプランの主な取組
たのしむ1 自転車を活用するための きっかけづくり	1-1 自転車を活用した【暮らし】の推進	・区広報 HP を活用した自転車活用の PR ・商業施設と連携した啓発イベントの開催 ・区役所本庁舎での自転車活用パネルの展示 ・環境イベントでの啓発コーナーの設置
	1-2 自転車を活用した【健康】づくりの推進	・はねびょん健康ポイントアプリとの連動（当該アプリはサービス終了） ・スポーツイベントブース出展・体験型企画実施 ・都主催イベントでのおおた散走の啓発
	1-3 自転車を活用した【観光】の推進	・区主催「おおた散走」事業の実施 ・民間団体による散走イベント等の企画 ・区メディアを通じた散走イベントの情報発信 ・全国散走フォーラムの開催支援
たのしむ2 自転車活用を根付かせるための支援	2-1 【暮らし】での自転車活用支援	・区報一面への自転車活用記事の掲載 ・自転車月間ポスターの特別出張所への掲出 ・セミナー等での区自転車活用の講演実施（自転車協会主催 地域交流会等）
	2-2 【健康】づくりでの自転車活用支援	・保険会社を通じた健康効果のチラシ配布 ・健康経営事業所への健康効果のチラシ配布
	2-3 【観光】での自転車活用支援	・シティプロモーションサイトとの連動 ・観光情報センターでのコミュニティサイクル1日券販売 ・散走マップの作成（4エリアでの公表）
たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり	3-1 サイクリング環境の向上	・多摩川河川敷譲り合いルール関係者協議の実施 ・たまりパー交通安全啓発運動の実施 ・おおた自転車休憩所のデザイン決定
	3-2 サイクリストの受入環境の充実	・おおた自転車休憩所の設置 ・羽田空港公園のサイクルステーションの設置具体化（事業者調整を継続）
	3-2 シェアサイクルの推進	・サイクルポート箇所の設置の実現 ・サイクルポート設置のための公共用地の提供（本格導入後も継続して実施）

【参考】 国の第3次自転車活用推進計画（素案） 目標4および目標5の施策

目標	施策
目標4 自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現	22. 自転車を利用した健康づくりの推進 23. サイクルスポーツ、自転車競技の普及・振興の推進 24. 自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進 25. 自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進 26. シェアサイクルの普及促進（再掲） 27. 自転車通勤等の促進（再掲）
目標5 サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化	28. 世界に誇るサイクリング環境の創出 29. 自転車活用による観光地域づくりの推進 30. サイクルスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進 31. 国際会議や国際的な大会等の誘致

■自転車活用の方向性（案）

方向性①
散走やサイクリングを楽しむ
自転車活用環境の整備

- ・多摩川や海岸沿いは、羽田空港から区内や隣接自治体に繋がるサイクリングルートとなっています。
- ・前期アクションプランでは、両ルートが自転車活用の軸として活かすため、サイクルステーションやおおた自転車休憩所の設置を推進しており、これをさらに発展させていくものとします。

方向性②
大田区にあるいろいろな魅力
を楽しむ、おおた散走の定着

- ・前期アクションプランでのおおた散走の取組を通じて、実施体制づくり、情報発信ツールの作成などを行ってきました。
- ・自転車を楽しむライフスタイルのきっかけとなるように、おおた散走の定着を目指します。

方向性③
大田区の自転車活用の取組の
発信力の強化

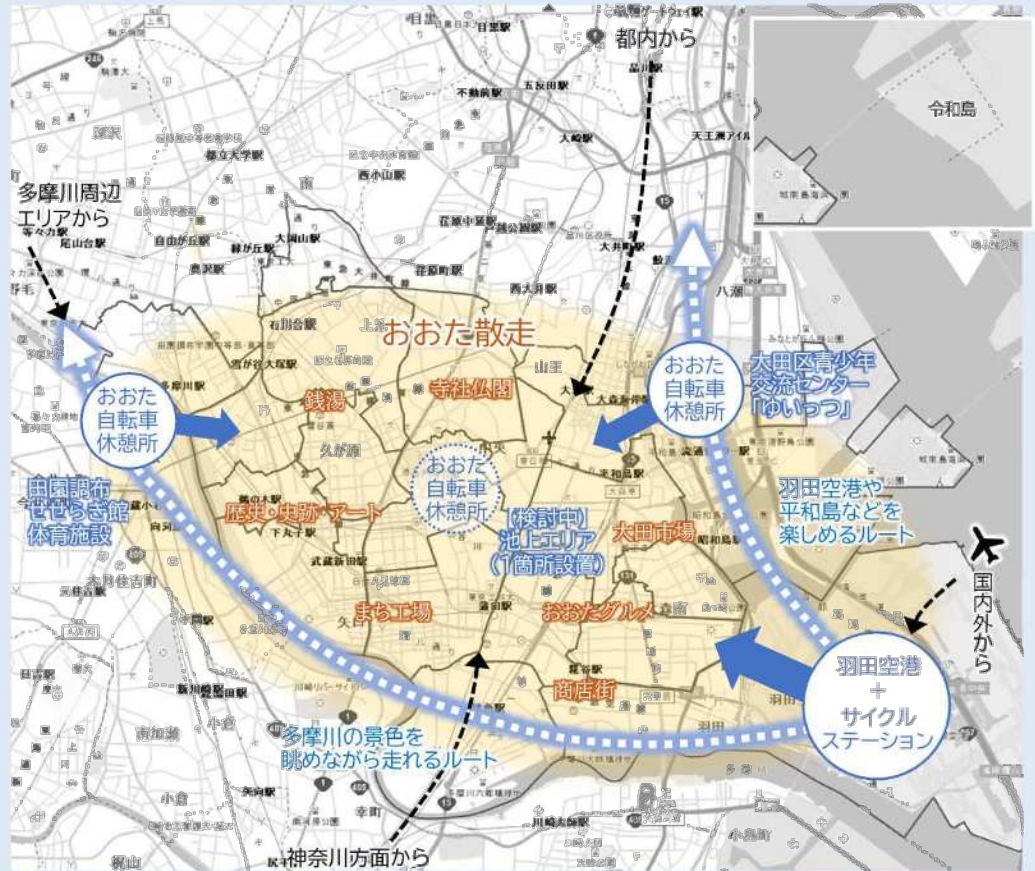
- ・前期アクションプランでは、イベントでのブース出展や講演、様々な媒体での広報を行い、区の取組を発信してきました。
- ・大田区の進めるおおた散走、自転車活用環境整備の取組など、引き続き内外に向けた発信力の強化に取り組んでいきます。

■後期アクションプランでの【たのしむ（自転車活用）】の方針（案）

方針 サイクリング環境の整備・活用と、おおた散走による
自転車活用推進

- ・大田区には、多摩川や海岸沿いのサイクリングに適したルートがあり、サイクリングを楽しむための環境整備として、サイクルステーションやおおた自転車休憩所の設置を進めています。
- ・区民や国内外の来訪者が、大田区の魅力スポットを自転車で散歩する「散走」を気軽に楽しめるように、様々なイベントや散走マップなどを通じて、情報を発信していきます。
- ・また、池上エリアでのおおた自転車休憩所の設置に向けた検討を進めるなど、自転車活用環境のさらなる充実にも力を入れていきます。

■後期アクションプランの方針のイメージマップ



■期アクションプラン「たのしむ」骨子・施策（案）（1）

- 前述の「たのしむ（自転車活用）」の方向性を踏まえ、前期アクションプランの実績と後期に向けた課題を整理し、後期アクションプランの施策案を以下のように整理しました。

前期アクションプラン 実績と課題							後期アクションプラン		
施策	個別事業	事業名および事業内容		令和7年度までの主な実績	後期アクションプランに向けた主な課題	方針	事業名および事業内容（案）		
たのしむ1 自転車を活用 するための きっかけづく り	1-1 自転車を活用した 【暮らし】の推進	1-1-1 大田区での暮らし を楽しむための自 転車活用の推進	区民に対し、ホームページ等を活用して、走りやすい道、安全な乗り方など、自転車を楽しく活用するための情報を提供します。	・区HPへの自転車活用に関するHPを開設 ・シティプロモーションサイトとの連動 ・包括連携を締結する商業施設での啓発イベント開催 ・区役所本庁舎でのパネル展の試験開催	・定期的な情報更新の仕組みの構築 ・見易い、探しやすいHPの構築 ・自転車活用に適したイベント等の情報の発信 ・自転車に関心のない層への周知	○継続	1-1-1	大田区での暮らし を楽しむための自 転車活用の推進	多様な媒体を活用し、区民が自転車を楽しみたくなるよう な、多様な情報を提供します。
		1-1-2 区民の環境意識の 向上	自転車活用により、環境保護に対する区民の意識向上を図ります。	・エコフェスワンダーランドでの啓発コーナー設置 ・クールアクション実践ハンドブックへの掲載	・環境に優しい自転車の活用を促す啓発 ・移動手段に自転車への転換を促す啓発	○継続	1-1-2	区民の環境意識の 向上	移動手段を自動車から自転車に切り替えることで、環境保 護に貢献できることなどお情報提供等をおこない、区民の 意識向上を図ります。
	1-2 自転車を活用した 【健康】づくりの 推進	1-2-1 はねびょん健康ポ イントアプリと連 携した自転車活用 の推進	はねびょん健康ポイントアプリにおいて、自転車活用のメリ ットや安全利用に関する情報配信、スタンプスポット設 置等を行うとともに、自転車活用を踏まえたアプリの機能 拡充を研究します。	・アプリのニュースページでイベント記事掲載 ・区内自転車店をスタンプスポットして登録	・自転車活用に適したアプリの提供 ※はねびょん健康ポイントアプリは、令和8年3月30日 をもってサービス終了となった。	△廃止・ 変更	1-2-1	自転車活用情報の 発信と健康アプリ 等の利用促進	健康に役立つ自転車活用の情報と、自転車活用に適した健 康促進のアプリなどの利用促進を図ります。
		1-2-2 スポーツ・健康イ ベントと連携した 自転車活用の推進	大田区区民スポーツまつり等のスポーツ・健康イベントと 連携し、会場間の移動手段としてのシェアサイクル活用な ど、自転車活用を促進します。	・区民スポーツまつりへの啓発ブース出展 ・おおたランニングフェスティバルでの自転車教室開催お よび啓発ブース出展 ・GRAND CYCLE TOKYO(東京都事業)での啓発ブース出展	・自転車に関心のない層への周知（再掲1-1-2） ・活用に適したイベントの情報発信（再掲1-1-2）	○継続	1-2-2	スポーツ・健康イ ベントと連携した 自転車活用の推進	大田区区民スポーツまつり等のスポーツ・健康イベントと 連携し、会場間の移動手段としてのシェアサイクル活用な ど、自転車活用を促進します。
	1-3 自転車を活用した 【観光】の推進	1-3-1 散走イベントの実 施	自分たちのまちの魅力を発見し、気軽に自転車を楽しむこ とができる散走を区民に普及するためのイベントを実施し ます。	・区民スポーツまつりでの散走のプログラム化 ・OTAサイクルフェスタ等での複数の散走の実施 ・区メディアを通じた散走イベントの情報発信	・個々人で散走を楽しむ機運の醸成 （現状は散走イベントに参加して楽しむ状況）	◎拡充	1-3-1	散走イベントの実 施	大田区の魅力を発見し、気軽に自転車を楽しむことができ る散走をより多くの区民や来訪者に普及するため、散走を 知るきっかけとしてサイクリング拠点を活用したイベント の実施を推進します。
		1-3-2 散走を楽しむた めの仕組みづくり	区民が散走を楽しむための情報提供の仕組みをつくりま す。	・区主催による散走の実施 （自治体主催の散走事業は都内初） ・全国散走フォーラムで実施した散走の協力	・駐輪場情報の提供 ・立寄りスポット情報の提供 ・マップを活用したルート情報の提供	◎拡充	1-3-2	散走を楽しむた めの仕組みづくり	散走の楽しみ方を伝える人材の確保・育成に努めます。自 転車活用の契機となる情報を提供します。
たのしむ2 自転車を根付 かせるための 支援	2-1 【暮らし】での自 転車活用支援	2-1-1 新たな日常での自 転車活用に関する 周知・啓発の実施	チラシなど、自転車活用のメリットを周知するためのツ ールをつくります。	・区報一面で散走特集実施 ・5月の自転車月間を区施設にポスター掲出等で周知 ・で大田区の自転車活用に関する講演実施 （自転車協会主催 地域交流会等）	・継続的、定期的な情報の発信 ※「新たな日常」の表記は変更する必要がある	○継続	2-1-1	日常での自転車活 用に関する周知・ 啓発の実施	ホームページやXのデジタル媒体と、リーフレット等の啓 発品を利用した自転車に関する情報の提供をおこないま す。
	2-2 【健康】づくりで の自転車活用支援	2-2-1 企業での自転車活 用の支援	おおた健康経営事業所など、区内の企業と連携し、自転 車活用による健康効果のモニタリング等を行います。	・包括連携企業と連携した健康効果に関するチラシの配布 ・健康経営事業所への健康効果に関するメール配信	・企業と連携した情報の提供	○継続	2-2-1	企業での自転車活 用の支援	包括連携企業と協力し、企業の自転車活用に適した情報 の提供をおこないます。
	2-3 【観光】での自転 車活用支援	2-3-1 余暇時間に楽しめ る自転車観光の促 進	空港、駅、宿泊施設等を起点とする短時間の自転車観光 ルートを案内するなど、ちょっとした余暇時間に楽しめる 自転車観光を促進します。	・シティプロモーションサイトとの連動（再掲1-1-1） ・観光情報センターでのコミュニティサイクル 1日券販売 ・散走マップの作成（4エリアでの公表）	・自転車に適した観光情報の提供 ・立寄りスポット情報の提供 ・マップを活用したルート情報の提供	○継続	2-3-1	余暇時間に楽しめ る自転車観光の促 進	空港、駅、宿泊施設等を起点とする短時間の自転車観光 ルートを案内したり、散走マップの活用など、余暇時間に 楽しめる自転車観光を促進します。また、サイクリング拠 点での情報発信や散走イベント等の推進に努めます。
たのしむ3 【暮らし】 【健康】 【観光】の自転 車活用を支える 環境づくり	3-1 サイクリング環境 の向上	3-1-1 サイクリング環境 に関する案内情報 の提供	多摩川河川敷・空港臨海部など、区内で安全にサイクリ ングを楽しむことができるルート等の案内情報を提供しま す。	・多摩川河川敷譲り合いルールとの関係者協議の実施 ・たまりバー交通安全啓発運動の実施 ・おおた自転車休憩所のタペストリーのデザイン確定	・東京都「多摩リバー50キロ」のルールの周知 ・「サイクルステーション」「自転車休憩所」のPR	○継続	3-1-1	サイクリング環境 に関する案内情報 の提供	多摩川河川敷・空港臨海部・区内の内陸など、区内で安全 にサイクリングを楽しむことができるルート等の案内情報を 提供します。サイクリング拠点やおおた自転車休憩所の活 用を推進します。
	3-2 サイクリストの受 入環境の充実	3-2-1 サイクリング拠点 の設置推進	自転車ラック、休憩所、自転車等を備えたサイクリング拠 点について、区内に少なくとも1か所は確保することを目 標に設置を推進します。	・おおた自転車休憩所の設置（3か所） ・羽田空港跡地公園でのサイクリングステーション の設置確定（事業者調整を継続）	・新たなおおた自転車休憩所の設置検討 （池上エリアでの検討中） ・羽田空港跡地公園サイクルステーション仕様調整	◎拡充	3-2-1	サイクリング環境 の整備と活用	サイクリング拠点及びおおた自転車休憩所の整備とそれら の施設を活用した定期的な自転車イベント等の開催を推進 します。
	3-3 シェアサイクルの 推進	3-3-1 サイクルポートの 設置推進	自転車観光等におけるシェアサイクルの利用促進に向け て、125か所以上を目標にさらなるサイクルポートの設置を 推進します。	・サイクルポート214箇所の設置の実現 ・区有地、都営地へのポート設置	・交通不便地域、重要な多い箇所への増設	◎拡充	3-3-1	シェアサイクルの 活用推進	大田区区民スポーツまつりをはじめとしたイベント等での シェアサイクル活用を推進します。

※【前期 AP→後期 AP の方針分類】 ◎拡充：規模や数量などが大きく増えるもの、新たな取組を始めるもの、重点的に取組むもの
○継続：変化しないもの、規模や数量などを概ね維持しながら継続するもの
△廃止・変更：目的を達成したもの、継続が困難になったもの、そのままでの継続ができないもの

大田区自転車等総合計画 後期アクションプラン

「たのしむ」 骨子・施策（案）（2）

Ⅱ 個別事業の展開



1. 個別事業一覧

大田区自転車等総合計画の施策体系		前期アクションプランの個別事業	
基本方針1 【とめる】 良質な自転車駐輪環境をつくる	とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備	1-1 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進	1-1-1 区営自転車等駐車場の整備 (P10) 1-1-2 指定管理者制度等の導入 (P10)
	とめる2 適切な駐輪サービスの提供	1-2 民間事業者と連携した自転車等駐車場の確保	1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車等駐車場の整備・運営の促進 (P10) 1-2-2 民間事業者による自転車等駐車場確保の支援 (P10)
	とめる3 放置自転車の防止対策	1-3 開発に伴う附置義務自転車駐車場の確保	1-3-1 附置義務制度の運用・見直し (P10)
基本方針2 【はしる】 安全な自転車ネットワークをつくる	はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開	2-1 自転車等駐車場の利用者サービスの向上	2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形態の見直し (P12) 2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対応 (P12)
	はしる2 シェアサイクルの運用	2-2 自転車等駐車場利用料金の適正化	2-2-1 サービス水準に応じた自転車等駐車場利用料金の見直し (P12)
		3-1 放置自転車対策業務の効率化	3-1-1 コールセンターの設置推進 (P13) 3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直し (P13)
基本方針3 【まもる】 自転車の交通ルール遵守の意識をつくる	まもる1 年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実	3-2 放置自転車に対する指導の充実	3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継続的な指導の実施 (P13) 3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果的な設定 (P13)
	まもる2 年齢層に合わせた周知・啓発の推進	1-1 自転車走行環境整備の早期実現	1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進 (P14) 1-1-2 自転車走行環境整備による効果検証 (P14)
		1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進	1-2-1 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討 (P14) 1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定 (P14)
基本方針4 【たのしむ】 自転車を活用して楽しい毎日をつくる	たのしむ1 自転車を活用するためのきっかけづくり	1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施	1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施 (P14) 1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施 (P14)
	たのしむ2 自転車活用を根付かせるための支援	2-1 シェアサイクルの在り方の整理	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討 (P15)
	たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり	2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進	2-2-1 事業者と連携したシェアサイクルの利用促進 (P15) 2-2-2 イベントでのシェアサイクル活用推進 (P15)
活用推進委員会での対象範囲		2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進	2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用推進 (P15)
		1-1 新たな交通安全教育機会の創出	1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育機会の提供 (P16) 1-1-2 企業と連携した交通安全教育機会の提供 (P16) 1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機会の提供 (P16) 1-1-4 イベントでの交通安全教育機会の提供 (P16)
		1-2 既存の交通安全教育の継続	1-2-1 保育園での交通安全教育の実施 (P16) 1-2-2 小学校での交通安全教育の実施 (P16) 1-2-3 中学校での交通安全教育の実施 (P16) 1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施 (P16)
活用推進委員会での対象範囲		2-1 自転車安全利用に関する周知・啓発の新たな展開	2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓発の実施 (P17) 2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓発の実施 (P17) 2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓発の実施 (P17) 2-1-4 自転車の安全利用への備えに関する周知・啓発の実施 (P17) 2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切な通行ルールの周知・啓発の実施 (P17)
		2-2 既存の周知・啓発事業の継続	2-2-1 未就学児向け周知・啓発の実施 (P17) 2-2-2 小学生向け周知・啓発の実施 (P17) 2-2-3 中学生向け周知・啓発の実施 (P17) 2-2-4 高齢者とその家族に対する周知・啓発の実施 (P17)
		1-1 自転車を活用した【暮らし】の推進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための自転車活用の推進 (P20) 1-1-2 区民の環境意識の向上 (P20)
活用推進委員会での対象範囲		1-2 自転車を活用した【健康】づくりの推進	1-2-1 はねびん健康ポイントアプリと連携した自転車活用の推進 (P20) 1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した自転車活用の推進 (P20)
		1-3 自転車を活用した【観光】の推進	1-3-1 散走イベントの実施 (P20) 1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり (P20)
		2-1 【暮らし】での自転車活用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活用に関する周知・啓発の実施 (P21)
活用推進委員会での対象範囲		2-2 【健康】づくりでの自転車活用支援	2-2-1 企業での自転車活用の支援 (P21)
		2-3 【観光】での自転車活用支援	2-3-1 余暇時間楽しめる自転車観光の促進 (P21)
		3-1 サイクリング環境の向上	3-1-1 サイクリング環境に関する案内情報の提供 (P22)
活用推進委員会での対象範囲		3-2 サイクリストの受入環境の充実	3-2-1 サイクリング拠点の設置推進 (P22)
		3-3 シェアサイクルの推進	3-3-1 シェアサイクルの活用推進 (P22)

前期アクションプランでの具体策に合わせ、後期アクションプランでは、個別事業を「はしる」2-3-1と「たのしむ」3-3-1を入れ替え、施策を推進する。

はねびん健康アプリの終了により継続が困難。一方情報端末の活用は重要なため記載変更

コロナ禍終息後数年を経て、既に新たな日常に移行したものとし、普段の日常での楽しみを見つける情報発信として変更

前期アクションプランでの具体策に合わせ、後期アクションプランでは、個別事業を「はしる」2-3-1と「たのしむ」3-3-1を入れ替え、施策を推進する。

3. 「自転車活用」の取組み

- 日常生活に不可欠な乗り物として利用されている自転車について、前期アクションプランから取り組んでいる【たのしむ】の視点で「暮らし」「健康」「観光」の3つのシーンにおける活用を推進していきます。
- 日々の暮らしでの移動自体を楽しんだり、通勤の時間を心身のリフレッシュの時間にしたり、余暇時間に自転車でゆっくりまちを楽しんだり、自転車の利点を活かし、一人ひとりが自転車の新しい可能性に気づき、自身にあった楽しみ方を見つけられるように、情報の発信やイベントなどに官民連携して取り組んでいきます。
- 令和8年度に改定された国の第3次自転車活用推進計画では、自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現、サイクルツーリズム等の推進による環境地域づくりや地域の活性化等の視点が強化されました。本計画での「健康」や「観光」のシーンでの対応を一層強化していくことが期待されます。

たのしむ

自転車を活用して楽しい毎日をつくる

前期アクションプランでの自転車活用の取り組みをさらに推進し、区民の健康や暮らしの向上、観光振興、まちの賑わいづくり、環境への貢献につなげていきます

■ 目標像の実現に向けた【たのしむ】の目指す姿



Scene1 暮らし

日々の暮らしで楽しむ

- ・日々の移動で当たり前自転車を使う暮らしが根付いています。
- ・クルマからの転換が進み、環境にやさしい交通が実現しています。



Scene2 健康

健康づくりで楽しむ

- ・日々の移動が運動時間に変わり、健康への意識が高まっています。
- ・健康づくりに自転車を使った運動を楽しむ人が増えています。



Scene3 観光

観光・レジャーで楽しむ

- ・区民自身がまちの魅力を発見し、大田区への愛着が高まっています。
- ・散走などの自転車を楽しむライフスタイルが定着しています。

たのしむ1 自転車を活用するためのきっかけづくり

日々の暮らしだけでなく、健康づくりや余暇時間の楽しみなど、様々な場面で自転車を活用できるよう、自転車の走りやすい道や安全な乗り方の情報提供、観光につながるイベントの実施など、自転車を活用するきっかけづくりを行います。

たのしむ2 自転車活用を根付かせるための支援

通勤や買物、健康づくりなど、日常の暮らしの様々な場面で積極的に自転車を活用していくためには、企業等と連携した組織的な取り組みも重要であり、自転車に乗ることのメリットのPRなど、自転車活用を根付かせるための支援を行います。

たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり

自転車を積極的に活用するため、安全で快適に楽しめるサイクリングルートの紹介、散走やサイクリングの途中に気軽に立ち寄れる施設の整備、シェアサイクルの活用促進など、ハード・ソフト両面から自転車活用の環境づくりを行います。

基本方針4 【たのしむ】自転車を活用して楽しい毎日をつくる

たのしむ1 自転車を活用するためのきっかけづくり

- 移動手段としての利便性だけでなく、自転車が有する健康面でのメリット、走りやすい道、自然環境に与える良い影響など、自転車を楽しく安全に活用するための情報提供等を行います。
- 自転車を活用した健康づくりのきっかけとなるように、自転車の活用に適したアプリ等の紹介や、自転車を使った健康づくりに関係したイベント情報の提供などを行います。
- 大田区のまちの魅力を新たに発見し、自転車で散歩をするように気軽にまち巡りを楽しむことのできる「散走」（詳細は次頁コラムを参照）など、自転車を活用した観光を普及する取組みを行います。

事業名	事業内容	所管課	主な関係機関
たのしむ1-1 自転車を活用した【暮らし】の推進			
1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための自転車活用の推進	多様な媒体を活用し、区民が自転車を楽しみたいくなるような、多様な情報を提供します。	都市基盤管理課	—
1-1-2 区民の環境意識の向上	移動手段を自動車から自転車に切り替えることで、環境保護に貢献できることなどの情報提供等をおこない、区民の意識向上を図ります。	都市基盤管理課 環境政策課	—
たのしむ1-2 自転車を活用した【健康】づくりの推進			
1-2-1 自転車活用情報の発信と健康アプリ等の利用促進	健康に役立つ自転車活用の情報と、自転車活用に適した健康アプリなどの利用促進を図ります。	都市基盤管理課 健康づくり課	—
1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した自転車活用の推進	大田区区民スポーツまつり等のスポーツ・健康イベントと連携し、会場間の移動手段としてのシェアサイクル活用など、自転車活用を促進します。	都市基盤管理課 スポーツ推進課	大田区スポーツ協会
たのしむ1-3 自転車を活用した【観光】の推進			
1-3-1 散走イベントの実施	大田区の魅力を発見し、気軽に自転車を楽しむことのできる散走をより多くの区民や来訪者に普及するため、散走を知るきっかけとしてサイクリング拠点を活用したイベントの実施を推進します。	都市基盤管理課 産業振興課	大田観光協会
1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり	散走の楽しみ方を伝える人材の確保・育成に努めます。自転車活用の契機となる情報を提供します。	都市基盤管理課 産業振興課	大田観光協会

たのしむ2 自転車活用を根付かせるための支援

- 普段の暮らしの中での移動に自転車を使うことによる心身のリフレッシュの効果や、自動車から転換することによる環境への効果など、自転車のメリットを周知していきます。
- 区と包括連携協定を締結する企業と協力し、企業に勤める方を対象に健康に役立つ自転車情報の提供等を行います。
- 空港、駅、宿泊施設等を起点とした、余暇時間に楽しめる自転車観光を促進します。

事業名	事業内容	所管課	主な関係機関
たのしむ2-1 【暮らし】での自転車活用支援			
2-1-1 日常での自転車活用に関する周知・啓発の実施	ホームページやXのデジタル媒体と、リーフレット等の啓発品を利用した自転車に関する情報の提供をおこないます。	都市基盤管理課	—
たのしむ2-2 【健康】づくりでの自転車活用支援			
2-2-1 企業での自転車活用の支援	包括連携企業と協力し、企業の自転車活用に適した情報の提供をおこないます。	都市基盤管理課 健康医療政策課 企画課	企業
たのしむ2-3 【観光】での自転車活用支援			
2-3-1 余暇時間に楽しめる自転車観光の促進	空港、駅、宿泊施設等を起点とする短時間の自転車観光ルートを案内したり、散走マップの活用など、余暇時間に楽しめる自転車観光を促進します。また、サイクリング拠点での情報発信や散走イベント等の推進に努めます。	都市基盤管理課 産業振興課	大田観光協会

【コラム】 おおた散走について

※区主催の「おおた散走」プロジェクトの R7、R8 実績を記載するイメージ。

【コラム】 おおた散走マップについて

※令和8年度末時点での散走マップ（R7年度4マップ、R5年度4マップ？）の一覧と、代表的なマップ1～2枚を参考に掲載。

資料調整中。

たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり

- 多摩川河川敷、空港臨海部、池上の内陸方面など、サイクリストに人気のある区の大切な資源を活かし、安全にサイクリングを楽しむことができる情報を提供していきます。
- サイクリストの受入環境を充実させるため、サイクリング拠点の整備や自転車で立ち寄れる施設の指定を行うとともに、それらの施設の活用を推進していきます。
- 区民や来街者の自転車観光をさらに促進するため、シェアサイクルの活用を推進していきます。

事業名	事業内容	所管課	主な関係機関
たのしむ3-1 サイクリング環境の向上			
3-1-1 サイクリング環境に関する案内情報の提供	多摩川河川敷・空港臨海部・区の内陸など、区内で安全にサイクリングを楽しむことができるルート等の案内情報を提供します。サイクリング拠点やおた自転車休憩所の活用を推進します。	都市基盤管理課 道路課 公園課 地域基盤整備各課	—
たのしむ3-2 サイクリストの受入環境の充実			
3-2-1 サイクリング環境の整備と活用	サイクリング拠点及びおた自転車休憩所の整備とそれらの施設を活用した定期的な自転車イベント等の開催を推進します。	都市基盤管理課 道路課 公園課 地域基盤整備各課 空港まちづくり課	—
たのしむ3-3 シェアサイクルの推進			
3-3-1 シェアサイクルの活用推進	大田区区民スポーツまつりをはじめとしたイベント等でのシェアサイクル活用を推進します。	都市基盤管理課	シェアサイクル運営事業者

【コラム】 おた自転車休憩所について

※おた自転車休憩所について、多摩川+海岸沿いのサイクリングルートとの位置関係とともに掲載します。

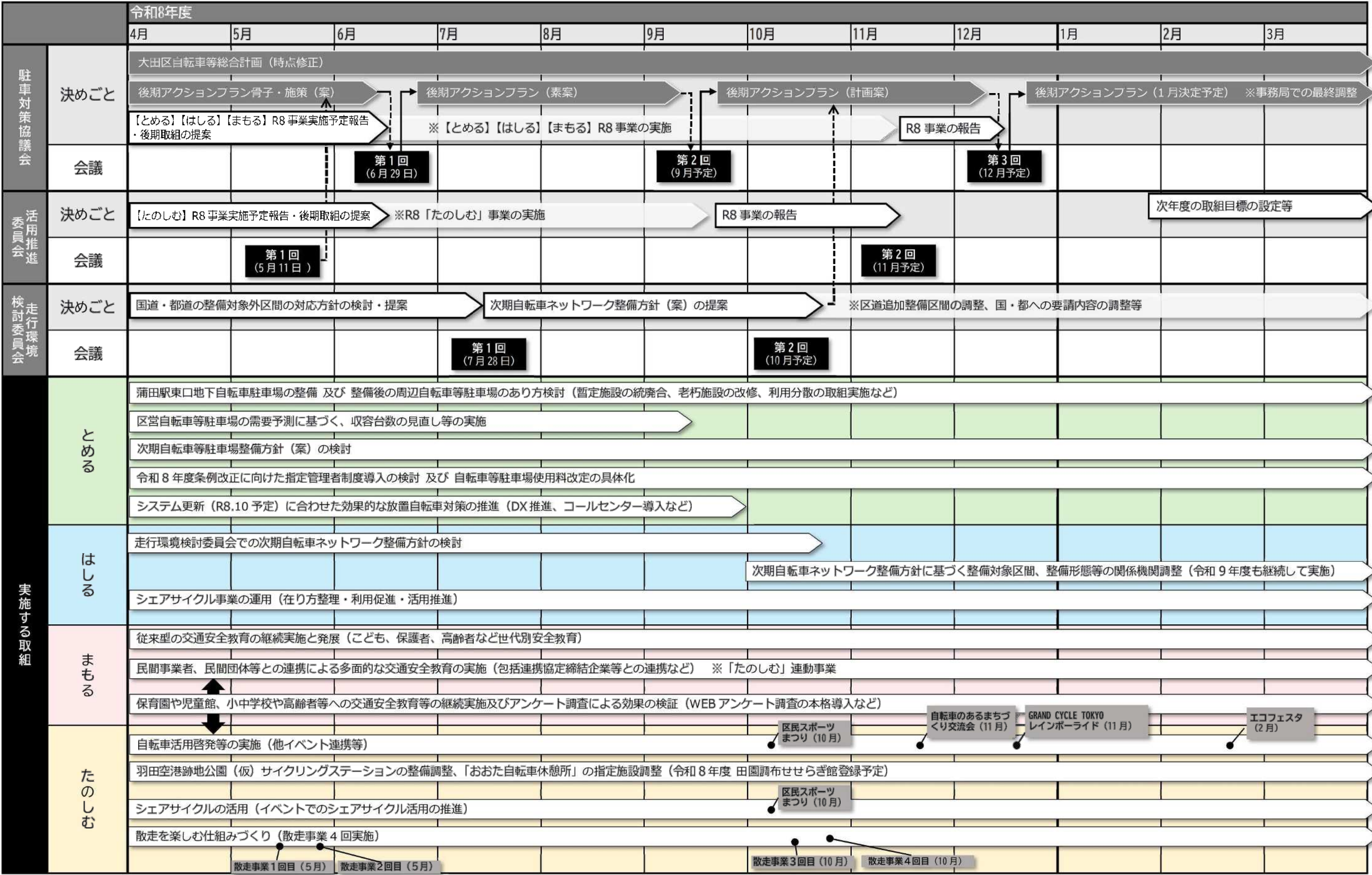
【コラム】 サイクルステーションについて

※活用推進委員会の時点で作る情報で示し、最終的には本年度末時点の最新情報に更新するイメージです。

資料調整中

令和8年度の年間スケジュール（案）

資料7



令和9年度 大田区自転車総合計画（時点修正）・後期アクションプランへの移行

【とめる】 【はしる】 【まもる】 令和7年度実績
【とめる】 令和7年度実績

参考

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和7年度の実績を整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)				令和7年度の実績(令和8年1月時点)	
総合計画の施策体系		個別事業		令和7年度の実績(令和8年1月時点)	
基本方針1 【とめる】 良質な自転車 駐輪環境をつくる	とめる1 自転車等駐 車場の効率的・効 果的な整備	1-1 将来需要予測 に基づく自転 車等駐車場の 整備促進	1-1-1 区営自転車等駐車場の整備	→ 蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場の改修 ※機械化の実施及び定期利用の廃止 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進(R10開業予定) 大森駅等周辺まちづくりによる駐輪場確保の具体化検討	→ 蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場の改修(R8.3.31完了予定) 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進(R10開業予定) 大森駅等周辺まちづくりによる駐輪場確保の具体化検討 ※大森駅周辺地区グランドデザイン計画事業での駐輪施設の整備調整 ※大森駅西口自転車駐車場の階層化等、暫定的な対策の検討調整
			1-1-2 指定管理者制度等の導入検討	→ 指定管理者制度導入に向けた条例改正の検討 蒲田駅東口自転車駐車場の指定管理者公募に向けた準備 ※サウンディング、募集要項の作成等	→ 指定管理者制度導入に向けた条例改正の検討 蒲田駅東口自転車駐車場の指定管理者公募に向けた準備 ※令和8年度の公募要領作成及び市場調査(サウンディング)の検討
		1-2 民間事業者と 連携した自転 車等駐車場の 確保	1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車 等駐車場の整備・運営の促進	→ 鉄道事業者との連携を継続して推進	→ 鉄道事業者との連携を継続して推進
			1-2-2 民間事業者による自転車等駐 車場確保の支援	→ 民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施	→ 民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施
		1-3 開発に伴う附 置義務自転車 駐車場の確保	1-3-1 附置義務制度の運用・見直し	→ 附置義務制度の継続実施	→ 附置義務制度の継続実施
	とめる2 適切な駐輪サ ービスの提供	2-1 自転車等駐車 場の利用者サ ービスの向上	2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形 態の見直し	→ 自転車駐車場整備方針の見直しに向けた需要予測の実施 → R6提案の需要予測手法を用いた予測の実施 蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場の改修 ※蒲田五丁目44番自転車駐車場を代替施設として 指定管理者制度導入に向けた検討	→ 自転車駐車場整備方針の見直しに向けた需要予測の実施 → R7.10時点での最新の実績を活用した推計の実施 蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場の改修(R8.3.31完了予定) ※蒲田五丁目44番自転車駐車場を代替施設として 指定管理者制度導入に向けた検討
			2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対 応	→ R8予定の新システム移行に向けた事業者募集の実施 ※R7年度中に事業者選定、R8年度初期から契約を想定	→ R8.10時点での新システムへの完全移行に向けた事業者募集の実施 ※R8年度に事業者選定及び契約
		2-2 自転車等駐車 場使用料の適 正化	2-2-1 サービス水準に応じた自転車 等駐車場使用料の見直し	→ 区営自転車等駐車場の適正な料金設定、基準見直しの実施 ※蒲田駅東口地下自転車駐車場の指定管理制度導入に合 わせた条例改定(上限額の変更)を含めた検討	→ 区営自転車等駐車場の適正な料金設定、基準見直しの実施 ※蒲田駅東口地下自転車駐車場の指定管理制度導入に合 わせた条例改定(上限額の変更)を含めた検討
	とめる3 放置自転車の 防止対策	3-1 放置自転車対 策業務の効率 化	3-1-1 コールセンターの設置推進	→ R8予定の新システム移行に向けた準備・手続きの実施 新システム移行に合わせた効率的な撤去・保管・返還の仕 組みの検討	→ R8.10時点での新システムへの完全移行に向けた事業者募集の実施 ※R8.1に募集を実施、R8.3に事業者決定を予定 新システム移行に合わせた効率的な撤去・保管・返還の仕組みの検討
			3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直 し	→ 条例に基づく適切な処分の実施(売却促進)	→ 条例に基づく適切な処分の実施(売却促進)
		3-2 放置自転車に 対する指導の 充実	3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継 続的な指導の実施	→ 改正された撤去手数料額の周知・適用 データに基づく放置自転車に対する適切な指導方法の在り 方検討	→ 改正された撤去手数料額の周知・適用 データに基づく放置自転車に対する適切な指導方法の在り方検討 放置防止指導員運用の効果検証の実施及び令和8年度以降の運用見直し
			3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果 的な設定	→ 撤去データ等の活用可能性の検証と、放置の実態を踏まえた禁止区域の追加検討	→ 撤去データ等の活用可能性の検証と、放置の実態を踏まえた禁止区域の追加検討

※需要予測は
令和7年度に
別途業務で推
計中

令和8年度
第1回会議
で報告予定

詳細①
指定管理者制
度の導入及び
自転車等駐車
場の料金改定
に向けた検討

詳細②
使用料の改定
に関する方針

詳細③
放置自転車対
策のDX推進
及び業務効率
化について

【はしる】令和7年度実績

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和7年度の実績を整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)								
総合計画の施策体系		個別事業		令和7年度の実施予定		令和7年度の実績(令和8年1月時点)		
基本方針2 【はしる】 安全な自転車 ネットワークを つくる	はしる1 自転車走行環境 整備のさらなる 展開	1-1 自転車走行環境整備の早期実現	1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進	➡	走行環境検討委員会の設置 ➡次期自転車ネットワーク整備方針の検討が中心	➡	走行環境検討委員会の開催 (第1回：R7.8.5開催、第2回：R8.2.3開催予定) 自転車ネットワークに位置付けた国道・都道の整備促進 ➡各道路管理者への国道・都道の整備予定の調査の実施 ➡各道路管理者の既存計画に含まれない区間の位置づけ検討 既存整備区間の機能向上・維持管理方針の検討	
		1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進	1-2-1 自転車走行環境整備による効果検証	➡	自転車ネットワークに位置付けた国道・都道の整備促進 ➡各道路管理者の既存計画に準じた整備促進 ➡既存計画に含まれない区間の位置づけ検討 既存整備区間の機能向上・維持管理方針の検討	➡		
			1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討	➡		➡		
		1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施	1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施	➡	「まもる」と連動した情報発信の実施 ➡区報掲載 ➡区設掲示板へのポスター掲示 ➡HPへの掲載を実施	➡		「まもる」と連動した情報発信の実施 ➡区報掲載 ➡区設掲示板へのポスター掲示 ➡HPへの掲載を実施 区道への通行方法の啓発看板等の設置
			1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施	➡	区道への通行方法の啓発看板等の設置	➡		
	はしる2 シェアサイクルの 運用	2-1 シェアサイクルの在り方の整理	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討	➡	令和4年12月15日から本格実施	➡	令和4年12月15日から本格実施	
		2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進	2-2-1 運営事業者と連携したシェアサイクルの利用促進	➡	未設置となっている交通不便地域・鉄道駅周辺へのシェアサイクルポートの設置検討 利用促進に向けた環境整備や広報の実施	➡	大田市場花き棟にポートを設置(交通不便地域) 区報R8.3月11日号での利用促進実施予定	
		2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進	2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用の推進	➡	散走イベント等での活用の継続実施	➡	散走イベント等での活用の継続実施 ※区民スポーツまつり、春の大田自転車散歩などでの散走イベントで活用	
								詳細① 大田区自転車走行環境検討委員会の開催 ※令和7年度、8年度の中で、次期自転車ネットワーク整備方針を検討します。
							詳細② 大田区コミュニティサイクル事業について	

【まもる】令和年7年度実績

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和7年度の実績を整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)				令和7年度の実施予定		令和7年度の実績(令和7年1月時点)	
総合計画の施策体系		個別事業		※赤字は後期アクションプランを見据えた新たな動き			
基本方針3 【まもる】 自転車の 交通ルール 遵守の意識 をつくる	まもる1 年齢層に合 わせた交通 安全教育機 会の充実	1-1 新たな交通 安全教育機 会の創出	1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育機会の提供	→	高校でのスケアード・ストレイトを4校で実施 学校教員への交通安全教育に関するヒアリング調査を実施	→	高校でのスケアード・ストレイトを4校で実施 (令和8年度からヒヤリハット等を含めたWEB調査を検討)
			1-1-2 企業と連携した交通安全教育機会の提供	→	包括連携に取組む大学等と連携した大学生向け教育ルートの開拓	→	包括連携に取組む大学等と連携した大学生向け啓発ポスターの掲出(東京工科大学)
			1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機会の提供	→	包括連携の企業等と連携した大人への啓発ルートの強化 自転車安全利用TOKYOセミナーとの連携 商店街と連携した新たな周知・広報の実施(サイネージ活用等)	→	包括連携を結ぶ保険会社を通じた顧客への情報発信の実施(新規事業として。保険会社の営業周り等での周知として) 自転車安全利用TOKYOセミナーとの連携 商店街と連携した新たな周知・広報の実施(サイネージ活用等) 東京都と連携した都制作動画の提供(サイネージへの掲出など)
			1-1-4 イベントでの交通安全教育機会の提供	→	児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施	→	児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施 (参加者への調査について、実効性のある形に再検討)
		1-2 既存の交通 安全教育の 継続	1-2-1 保育園での交通安全教育の実施	→	OTAふれあいフェスタ等での自転車交通安全啓発 警察と連携した安全教育の実施	→	OTAふれあいフェスタ等での自転車交通安全啓発(東京都と連携した自転車学習アプリ「輪トレ」の活用推進) 警察と連携した安全教育の実施
			1-2-2 小学校での交通安全教育の実施	→	保育園での交通安全移動教室を100回実施	→	保育園での交通安全移動教室を100回実施
			1-2-3 中学校での交通安全教育の実施	→	小学校での交通安全巡回指導を277回実施 (教育委員会)	→	小学校での交通安全巡回指導を277回実施 (教育委員会)
			1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施	→	中学校でのスケアード・ストレイトを9校で実施	→	中学校でのスケアード・ストレイトを9校で実施 (令和8年度からヒヤリハット等を含めたWEB調査を検討)
	まもる2 年齢層に合 わせた周知・ 啓発の推進	2-1 自転車安全 利用に関す る周知・啓発 の新たな展 開	2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓発の実施	→	高齢者向け交通安全教育を継続 (高齢者との交通安全集会30回、高齢者交通安全体験教室1回)	→	高齢者向け交通安全教育を継続 (高齢者との交通安全集会30回、高齢者交通安全体験教室1回)
			2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓発の実施	→	自転車安全利用啓発ポスターを学校内に掲示調整	→	自転車安全利用啓発ポスターを学校内に掲示調整 (東京工科大学)
			2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓発の実施	→	自転車利用者への交通安全啓発リーフレット配布等の施策検討 包括連携企業の企業等と連携した大人への啓発ルートの開拓 ITSスマートボールを活用した個別安全対策の実証実験	→	自転車利用者への交通安全啓発リーフレット配布等の施策検討 包括連携を結ぶ保険会社を通じた顧客への情報発信の実施(再掲) ITSスマートボールを活用した個別安全対策の実証実験 保険会社からの要請を受けた講習会への講師派遣(区職員)
			2-1-4 自転車の安全利用への備えに関する周知・啓発の実施	→	子乗せ自転車の安全利用チラシによる3歳児健診等で保護者への周知・啓発 ※保育園・幼稚園向けリーフレットは交通安全日より(幼・保向け)と統合	→	子乗せ自転車安全利用チラシの3歳児健診等で保護者への配布 自転車メーカーと連携した子ども乗せ自転車体験会の開催
			2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切な通行ルールの周知・啓発の実施	→	包括協定を結ぶ保険会社と連携した周知啓発の実施 自転車保険加入義務化、盗難防止の周知の実施 各種イベントでのヘルメット着用啓発等の実施	→	包括連携を結ぶ保険会社を通じた顧客への情報発信の実施(再掲) 自転車保険加入義務化、盗難防止の周知の実施(区報等) 各種イベントでのヘルメット着用啓発等の実施
		2-2 既存の周 知・啓発事業 の継続	2-2-1 未就学児向け周知・啓発の実施	→	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施	→	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施
			2-2-2 小学生向け周知・啓発の実施	→	保育園等でのチラシ配布等を継続	→	保育園等でのチラシ配布等を継続
			2-2-3 中学生向け周知・啓発の実施	→	小学校でのチラシ配布等を継続	→	小学校でのチラシ配布等を継続
			2-2-4 高齢者とその家族に対する周知・啓発の実施	→	スケアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布	→	スケアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布
				→	高齢者施設等でのチラシ配布等を継続	→	高齢者施設等でのチラシ配布等を継続

詳細
多様な主体と連
携した新たな教
育・啓発ルート
の開拓
※大人、大学生
等から順次

※過去の取組の振
り返りと令和7
年度の多様な取
組の紹介